

平成30年4月27日
総合政策局安心生活政策課

ベビーカー利用に関するキャンペーンを実施します ーベビーカーは大切な命を乗せていますー

「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」では、5月1日から1ヶ月間、公共交通機関等でベビーカーを利用しやすい環境作りに向けて、ベビーカー使用者及び周囲の方のお互いの理解を深めるため、キャンペーンを実施します。

国土交通省では、「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」を設置し、平成26年3月に「ベビーカー利用にあたってのお願い」及び統一的な「ベビーカーマーク」などについてとりまとめ、公表を行いました。

毎年度、5月1日～5月31日には、ベビーカー使用者及び周囲の方のお互いの理解を深めるため、継続的な普及・啓発活動として、キャンペーンを実施しております。平成26年度から続く本取組を本年度も下記のとおり実施することとなり、今回で5回を数えることとなりました。

また、キャンペーンを通じて、ベビーカーマークの認知度の向上にも努めてまいります。

記

1. キャンペーン時期

平成30年5月1日～5月31日の1ヶ月間

※ 事業者によって、時期が多少異なる場合があります。

2. キャンペーン内容

本年度の取組は別添のとおり。

3. キャンペーン主催者

ベビーカー協議会（別紙8参照）

4. キャンペーン実施者

鉄道：43事業者、バス：169事業者・団体をはじめ、旅客船、旅客船ターミナル、空港ターミナル、商業施設等において実施予定（別紙9参照）

<問い合わせ先>

国土交通省 総合政策局 安心生活政策課 佐藤、武井

TEL：03-5253-8111（内線 25-503、25-514）

03-5253-8306（直通）

FAX：03-5253-1552

ベビーカーマークは、
ベビーカーを安心・
安全に使用するため
のマークです。

ベビーカーマーク

ベビーカー使用者が安心して利用できる場所や設備（エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等）を表しています。



ベビーカー 使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備（エスカレーター等）を表しています。

